

# 交通事故被害者の会

第30号

2009年8月10日(年3回発行)

発行 北海道交通事故被害者の会  
代表 前田 敏章

事務局

060-0001 札幌市中央区北1条西9丁目  
ノースキャピタルビル4階

TEL 011-233-5130 FAX 011-233-5135

E-mail hk-higaisha@nifty.com

ホームページ

http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/

被害者の会は、被害者どうしの支援と事故をなくすための取り組みを目的とした、交通事故被害者や遺族でつくる会です。入会希望の方は事務局に電話をください。会費はありません。会報が送られ、例会等に参加できます。

## 博之への想い・・・旭川市 山下芳正・歌代子



ある日突然、加害者の身勝手な危険運転により、19年という短い年月で最愛なる息子が私達の前から姿を消してしまいました。これからもっと多くの思い出を私達と残していくはずでした。

昭和59年1月14日、博之は、私達夫婦の子供として生を受けました。その力強い産声は、生命力に溢れ、私達に生まれてくることのすばらしさを必死で訴えているようで、握り締めた小さな手の中には、夢や希望、愛情や喜びで溢れていました。そして、多くの人から愛情や真心を受け、大きく成長した博之は、その手を大きく開き、何倍もの優しさで御恩返しをしようとしていたと思います。

私は父親として、将来山下家を背負って立つ博之のことを思う余り、子供達、取り分け長男の博之には、誉めるより「これに気を抜かず、次も頑張れ」と、むしる厳しく育ててきました。通学のための一人暮らしも、博之のこれからを考え、親元から離れ一人での生活を経験させたく私から進めました。こんなことになるのなら、もっと誉めてやればよかった、自宅から通学させれば良かったと、今では後悔し、親としてできる限りのことをしてやりたい一心でしてきたことですが、博之には本当に申し訳ないという気持ちで一杯なのです。

また、親ばかりかもしれませんが「博之って本当に良い奴だよな」とよく妻と話していましたが、照れくさくて直接は言っていませんでした。博之もそうだったのか、事故後、母から「家族の為一生懸命に仕事をしているお父さんを尊敬する。お父さんみたいになりたいと話していた」と聞き、涙が込み上げてきて止りませんでした。

博之が大人になり、お互い照れくさくて言えなかったそんな話しも、いつか一緒に話せる日が来たらと思うと、残念でなりません。もっと博之と話したかった、色々相談したかった、お嫁さんも見たかった、孫もこの手で抱きたかった・・・。普通に生きていて、年を取れば当たり前の事が、今の私達にはもう叶わない夢になってしまいました。もうあの優しかった博之の顔を見る事も、声を聞く事も、抱きしめる事も出来なくなりました。私達は、元どりの家族には戻れないのです。

19年は、余りにも短すぎます。私ですら、今死んでしまったら、やり残した事がいっぱいあります。悔いが残って仕方がありません。それを思うと、博之の悔しさがいかほどであったか、親の私ですら到底計り知れません。こんな事になってしまい残念でなりません。

～天国の博之へ～

「お父さん達を遺して逝ったことを悔いて自分を責めないでください

い。ヒロがお父さんと、お母さんのもとに生まれてくれたことに感謝しています。本当にありがとう」



深川市音江の現場。平成15年4月23日、時速100キロを超える危険運転の車に同乗。助手席で犠牲になった。

今号の主な内容 特集 発足10年、節目の2009年定期総会・交流会の記録

総会の概要と挨拶 ～ 交流会の記録～犠牲を無にしない私たちのとりくみ～

会の要望事項 願いの実現めざして・・・要望書提出、公訴時効についての会の意見書

「交通死傷ゼロへの提言～世界道路交通犠牲者の日・北海道フォーラム」の案内、書籍紹介

## 発足から10年、節目の'09総会・交流会

発足以来10回目の節目となる2009年定期総会は5月16日13時半より、かでの2・7を会場に24名の出席で行われました。(総会時の会員数113人)

司会は世話人の内山さん。犠牲者へ黙祷を捧げたあと、来賓の道警交通部と道交通安全協会よりご挨拶を受けました。総会議事は、今年も伊藤さん(世話人)にお願いして予定通り進行。

総会での挨拶と討議、そして交流会での発言も含め、この10年の会の活動を振り返り、その意義が語られ、次へのステップへとなる貴重な討議が行われました。



代表挨拶

### 社会正義実現へ、被害者の視点を 前田 敏章

本定期総会は1回目が'00年5月です。丁度10回目となる節目の年ですので、今一度発足当時の思いなど振り返ってみたいと思います。

設立総会は'99年9月17日。会場は道警本部視聴覚室。当初の会員は37人、出席は15人でした。

設立の呼びかけは道警本部からでした。道警交通部が'99年の春に募集した体験手記(「癒されぬ輪禍～交通事故被害者の声～」)がきっかけです。手記を寄せたうちの何人かに、設立発起人の依頼がありました。11人の発起人が初めて顔を会わせたのが8月18日でした。

当時奔走いただいた道警交通部はじめ関係者のご尽力に改めて敬意を表するものです。発足後は道の安全協会より事務局長と事務所、そして運営費という物心両面のご支援頂いています。この場をお借りしましてお厚くお礼を申し上げます。

「設立に当たって」という当時の文書を資料に綴じましたが、発起人会での話し合いの中で「傷をなめ合うだけの会なら意味がない」という発言もあり、相互の支援と交流の他に、犠牲を無にしない「被害ゼロ」をめざす活動に力を入れてきました。被害の実相を道民に伝える体験講話は、9年間で380回を超えました。'00年に道の交通安全対策室が「心に響け被害者の声、100万人講習」を開始したことも重要でした。



学校での交通安全教室も多く、7万人以上となった受講者の約半数は高校生や大学生です。

'03年からは「いのちのパネル展」を始めました。札幌中心に延べ100箇所を数え、最近は展示日数が年間90日を超えています。

被害ゼロと被害者の権利擁護をめざす要望事項は、ほぼ1年間の論議を経て'02年11月に初めて作られました。以降毎年検討を加えながら、国や道など関係機関に提出しその実現を目指しています。要望事項の中で、被害者の「権利」という言葉を使えるようになったのは、'04年の犯罪被害者等基本法制定以降でした。'07年には「自動車運転過失致死傷罪」が新設され、飲酒ひき逃げ厳罰化も進み、私たちは会報の見出しにも「被害者の声で社会を変える」と書くことが出来るようになりました。象徴的なのが、昨年12月実施の刑事裁判への被害者参加です。なお、この10年の要望事項の前進や課題など資料にまとめましたので、この後、皆さんからの発言で深めて下さい。

ノンフィクション作家の柳田邦男さんが先頃の新聞に「安全な生活空間目指して社会を動かす被害者の視点」という論説を寄せ、「被害者の視点が今後、安全な社会づくりのキーワードになることは確かだ」と結んでいました。その通りだと思います。しかし、被害者の刑事裁判参加をめぐってもそうですが、まだまだ偏見や無理解があります。社会正義実現のため、基本法が精神が人々の意識に根付くように、被害者理解を拡げる活動が求められています。そのために、私たちは健康で生きなくてはなりませんし、世に訴える元気がなくてはなりません。節目の総会で、これまでの活動を振り返り、互いに交流し、次の1年を踏み出す勇気を全員で得たいと思います。よろしくお願い致します。



## 来賓挨拶

## 来賓挨拶

北海道警本部交通部  
管理官

後藤 啓二 氏



被害者の会の皆様方には、体験に基づいた交通安全講話や、公開フォーラムの開催、さらには「いのちのパネル展」を通じ、交通事故の悲惨さを広く社会に訴え、道民の交通安全意識の高揚と交通事故防止をはかるため、特段のご尽力を頂いている事に対し、心から敬意を表します。

昨年の道内における交通死者数は一昨年(2007年)の286人より58人少ない228人となり、3年連続して300人を下回り、ピークであった昭和46年の死者数889人の約4分の1にまで減少しました。しかしながら、年間200人を超える尊い命が失われているほか、2万5千人を超える方々が負傷しており、この中には重度の後遺障害を負い経済的負担を強いら

れている方々もおられるという現実があります。

道警では悪質巧妙化する交通事件への対策として、本年4月交通指導課から捜査部門を独立させ交通捜査課を新たに立ち上げました。また、6月1日からは75歳以上の免許更新者に対する講習予備検査の導入や、飲酒運転などの行政処分が強化され、免許の欠格期間についても最長が5年から10年に延長される改正道路交通法が施行されます。

交通死亡事故の抑止には、道民一人一人が悲惨な交通事故を1件でも多く減らそうという意識と、実践行動が必要不可欠ですので、皆様をはじめ道、交通安全協会など関係機関とより一層の連携をはかり、死亡事故のさらなる減少と限りなくゼロに近づけるべく交通安全の輪を全道隅々にまで広げるよう取り組んでいきたいと考えています。

交通事故防止の輪がさらに全道に広がっていくことをご期待申し上げるとともに、皆様のご健勝と貴会のご発展をご祈念申し上げます。



(財)北海道交通安全協会  
専務理事

賀川 哲二 氏

皆様方が、交通事故絶滅のために様々な活動に取り組んでおられることに、心からの敬意を表します。

会発足から10年という事ですが、全国的にもその活動や功績が知られ、高い評価を受けているという話を伺い、幾らかのご支援を申し上げてる北海道交通安全協会と致しまして大変嬉しく思っているところです。

本日は、皆様方の会の活動、発展に熱い思いを持ち続けている方についてご紹介し、私のご挨拶にかえたいと思います。

昨年の夏、「被害者の会は、その後どうなっているのだろうか」と私どもの協会を訪ねてこられた方がおりました。その方は、皆様方の会発足当時、警察本部長で、会の発足に力を注がれた島田尚武さんという方でした。

樋口事務局長から皆様方の活動状況についてご説明を申し上げましたところ、会が立派に活動されていることを知り、大変喜んで帰られました。

その後、今年2月末に島田さんから電話があり、会報などの資料を持ち帰って読んだ感想について話をされておりました。中でも、刑事裁判での被害者参加制度の導入についても北海道の被害者の会が全国的な連携のもとに大きな力を発揮、活動

されていることに大変感心しておられました。

そして、後日30数ページにも及ぶ膨大な資料を送って戴きました。その資料は、島田さんが東京のある大学の「交通問題について」の講義を引き受けることになり、その講義資料との事でした。

その内容の一部をご紹介しますと、当時の警察本部長が被害者の会を発足させようと考えた発端について、交通事故の捜査、処理に当たって、警察官の言動や振る舞いに被害者に対する思いやりや同情の気持ちがないなどの被害者からの苦情や批判があることを知り、被害者の立場に立った捜査など、もっと被害者のことを考えた施策を講じなければならないと(会の発足を)考えた。ということや、学生に皆様方の手記「癒されぬ輪禍」数点を配布、読ませ「学生の一人ひとりがこの手記の重みをかみしめて、自分自身が加害者や被害者にならないようにということは勿論、家族や友人の中からも交通事故の犠牲者を出さないという自覚が出来れば、私の講義の目的を達成する」というコメントを付けているもの等でありました。

このように講義内容は、皆様方の活動や願いを学生諸君に伝え、更に広げたいという熱い思いが込められているものでした。

発足10年目の節目の年ですが、それは同時に新たな節目の出発点でもあると思います。当協会も財政事情が非常に厳しい状況にありますが、可能な限りご支援を申し上げたいと思っておりますので、引き続き被害者相互の支援活動と交通事故絶滅のためご尽力頂きますようお願い申し上げます。